コールセンター業務委託契約書

○○株式会社（以下「甲」という。）と✕✕（以下「乙」という。）とは、以下の業務委託契約（以下「本契約」という。）の締結に合意する。

第１条

甲は、本契約の定めるところにより、○○コールセンターにおける電話対応業務及び電話対応にかかる付帯業務（以下「本件業務」という。）を乙に委託し、乙はこれを受託する。

第２条

本件業務にかかる契約期間は令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。ただし、有効期間満了日の○ヶ月前までに当事者の一方から他方に対し本契約の更新をしない旨を書面にて通知しない限り、本契約はさらに同一期間更新されるものとし、以後も同様とする。

２　前項にかかわらず、甲及び乙は、相手方に対して○ヶ月以上の予告期間を定めて書面にて通知することにより、本契約をいつでも解約することができる。

第３条

甲は乙に本件業務の委託料として、月額金○〇円を支払う。支払方法は当月末日限り、甲が乙名義の○○銀行口座に振込む形で行う。振込手数料は甲の負担とする。

第４条

乙は、甲に対し、本業務の毎月の遂行状況について、翌月〇日までに、甲の定める方式に基づき報告する。

２　前項にかかわらず、乙は、本件業務の遂行に支障を来すおそれのある事由が生じた場合、又は甲に損害を生じさせるおそれのある事由が生じた場合は、直ちに甲に報告するものとする。

３　甲は、本件業務の具体的な実施状況について特に確認する必要があると判断したときは、乙に対し、その必要性を明示した上で個別に報告を求めることができる。

第５条

乙は、甲の事前承諾を得た場合に限り、本件業務の一部または全部を第三者に再委託することができる。

２　乙は、再委託先の業務の履行について、甲に帰責事由がある場合を除き、自ら業務を遂行した場合と同様の責任を負うものとする。

第６条

乙は、本契約の履行に際して知り得た甲が保有する個人情報につき、甲から事前に書面による承諾を得ることなく第三者に開示及び漏洩してはならない。なお、本契約における個人情報とは以下のものとする。

1. 本件業務遂行中に得た、個人を特定する情報
2. 本件業務遂行中に得た、電話の内容に関する情報

・・・・・・・

2　甲は、必要と判断した場合に、乙による前項に定める義務の履行状況につき監査することができるものとする。

3　第1項の乙の秘密保持義務は、本契約終了後も継続し、その詳細は本契約終了時に甲乙間で別途契約を締結するものとする。

第７条

甲または乙は、相手方に以下の記載に該当する事由が生じた場合は、何らの催告を要せず直ちに本契約の全部または一部を解除することができる。

1. 本契約の定めに違反し相当期間を定めた催告にもかかわらず是正しないとき。
2. 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てを受けたとき

　　　　・・・・・・

第８条

甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

第９条

甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、反社会的勢力の排除に関する以下の各号の事項を確約する。

1. 自らまたは自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう。）が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
2. 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が 反社会的勢力ではないこと。
3. 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。

第１０条

本契約に定めなき事項または本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙間において真摯に協議するものとする。

第１１条

本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、○○地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

以上、本契約成立の証として、本書を2通又は本書の電磁的記録を作成し、甲乙記名押印若しくは署名又は電子署名のうえ、各自保管する。

令和○年○月○日

甲　住所

　　会社名　代表者名　　　　　　　　　　印

乙　住所

　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印